

地区計画の区域内における行為の手続き案内

申請届出書類名	地区計画の区域内における行為の届出書（第1号様式）2部 同意書（第4号様式）
行為の内容	地区計画の区域内において、土地の区画形質の変更、建築物の建築又は工作物の建設、建築物等の用途の変更、建築物等の形態又は意匠の変更、木竹の伐採行為を行おうとするときの届出。
対象者	地区計画の区域内で上記の行為を行おうとする方
申請届出時期	行為に着手する日の30日前まで
記載要領	行為の種類、場所、着手予定日等、届出書に記載されている項目ごとに該当する事項を記入してください。
添付書類等	<ul style="list-style-type: none"> ① 位置図 ② 土地整理図写し ③ 配置図 ④ 各階平面図(建築物に限る) ⑤ 外構を表す図 ⑥ その他 地区計画の内容の判断できる図面
手数料	なし
受付場所	都市計画課(役場2階) 午前8時30分から午後5時15分(土、日、祝日及び年末年始を除く)
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・届出の行為に着手する場合は、地区計画の区域内における行為の着手届(様式第5号)を提出してください。 ・届出の行為(設計又は施行)を変更した場合は、地区計画の区域内における行為の変更届出書(第2号様式)を提出してください。
お問い合わせ先	建設部 都市計画課 計画整備グループ 電話 0564-62-1111